

第1回定例町議会

平成19年第1回定例会は、3月6日に招集され、平成18年度の補正予算、条例等を審議及び平成19年度各会計予算の審査を予算審査特別委員会に付託し、いずれも可決され、12日に閉会しました。

補正予算

▽平成18年度一般会計補正予算(第8号)……原案可決
歳入歳出予算に3億1千7百7万4千円を追加し、予算総額は、42億6千4百71万2千円となりました。
補正の主な内容は、次のとおりです。



〔歳入〕

国有提供施設等所在市町村助成交付金 △59万4千円
地方交付税 5百20万円
分担金及び負担金 △9万6千円
使用料及び手数料 △1百98万8千円
国庫支出金 6万3千円
道支出金

衛生費

1億3千2百51万円

労働費

△35万円

農林水産業費

△1千2百29万5千円

商工費

△2百70万2千円

土木費

△2百75万7千円

消防費

△1百40万5千円

教育費

2百57万9千円

諸支出金

3千1百36万9千円

財産収入 △5百76万5千円
寄附金 42万5千円
繰入金 2百33万7千円

□平成18年度バス交通事業特別会計補正予算(第3号)……原案可決
嘱託員報酬料など合計23万円を減額し、予算総額は7千1百42万1千円となりました。

……原案可決

諸収入 1億7千5百37万2千円

□平成18年度国民健康保険直営診療所特別会計補正予算(第3号)……原案可決
診療業務委託料など合計7百74万3千円を減額し、予算総額は4千4百83万3千円となりました。

町債 3百40万円

〔歳出〕

議会費 △2百9万6千円
総務費 1億5千4百44万5千円
民生費 1千7百77万6千円

□平成18年度あわび種育苗センター事業特別会計補正予算(第2号)……原案可決
職員給与費など合計18万1千円を減額し、予算総額は4千8百69万2千円となりました。

……原案可決

……原案可決

……原案可決

□平成18年度老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)……………原案可決

医療給付費など合計2千9百17万1千円を減額し、予算総額は4億5千7百24万1千円となりました。

□平成18年度介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)……………原案可決

介護保険システム改修業務委託料など合計30万8千円を減額し、予算総額は2億2千百74万6千円となりました。

□平成18年度介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算(第3号)

……………原案可決
職員給与費など5万円を減額し、予算総額は1千3百71万5千円となりました。

□平成18年度簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

……………原案可決

簡易水道清掃等委託料など合計92万2千円を減額し、予算総額は7千91万3千円となりました。

□平成18年度奥尻港湾湾施設用地造成事業特別会計補正予算(第1号)……………原案可決

一般管理費25万6千円を減額し、予算総額は3千2百37万4千円となりました。

□平成18年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)……………原案可決

施設管理費など合計29万4千円を減額し、予算総額は1億2千8万9千円となりました。

□平成18年度奥尻漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)……………原案可決

施設管理費など合計32万7千円を減額し、予算総額は3千6百67万1千円となりました。

□平成18年度国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)……………原案可決

収益的収入で、入院収益など合計1億4千8百14万9千円を追加し、総額7億8千百37万1千円とし、同支出は材料費など合計7百72万7千円を減額し、総額7億4千9百15万2千円となりました。

条 例



○奥尻町税条例の一部を改正する条例……………原案可決

納税証明書の手数料、入湯税の課税免除など管内各町の状況を勘案し、条例の一部を改正しました。

○奥尻町手数料条例の一部を改正する条例……………原案可決

各手数料など管内各町の状況を勘案し、条例の一部を改正しました。

○自治振興会館設置条例等の一部を改正する条例……………原案可決

自治振興会館設置及び各施設使用料など管内各町の状況を勘案し、条例の一部を改正しました。

○奥尻町基金条例の一部を改正する条例……………原案可決

平成19年度一般会計予算において歳入不足が生じ、その財源確保が困難な状況下にあることから、当該基金を充当するため、条例の一部を改正しました。

○奥尻町地域生活支援事業実施条例……………原案可決

障害者自立支援法第77条に規定する地域生活支援事業について利用者負担額な

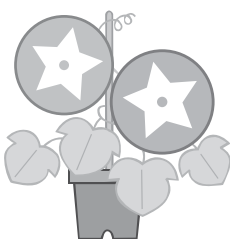
ど必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

○奥尻町副町長を置かないことの条例……………原案可決

地方自治法の一部を改正する法律施行により、「助役」の名称が「副町長」に改められたことに伴い、条例を制定しました。

○地方自治法の一部を改正する法律施行に伴う関係条例の整理に関する条例……………原案可決

地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行されることに伴い、関係条例を改正・整理しました。



○奥尻町収入役事務兼掌を廃止する条例……原案可決

地方自治法の一部を改正する法律施行による収入役廃止に伴い、条例を廃止しました。

○奥尻町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例

……原案可決

平成19年4月1日より在宅介護支援センターから地域包括支援センターへ移行することに伴い、条例を廃止しました。

○奥尻町保健福祉センター設置条例……原案可決

奥尻町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止することに伴い、条例を制定しました。

○奥尻町行政手続条例の一部を改正する条例

……原案可決

行政手続法の一部を改正

する法律が平成18年4月1日に施行されたことに伴い、条例を改正しました。

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

……原案可決

職員の給与の減額を平成19年度においても引き続き実施するため、条例の制定附則の一部を改正しました。

○奥尻町使用済自動車の再資源化等に関する条例の一部を改正する条例

……原案可決

放置自動車の最終所有者照会事務について、関係行政機関との連携を図るため、条例の一部を改正しました。

○重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例……原案可決

……原案可決

学校教育法等の一部を改正する法律及び健康保険法施行令等の一部を改正する

政令の施行に伴い、条例の一部を改正しました。

○奥尻町森林総合整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例……原案可決

……原案可決

森林・林業基本法及び森林法の一部改正に伴い、「森林総合整備事業」が「森林整備事業」に改められたことから、条例の一部を改正しました。

その他

○檜山広域行政組合の規約変更について……原案可決

地方自治法の一部改正により、檜山広域行政組合の規約を変更することについて協議のため、議案を提出しました。

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に

ついて……原案可決
平成16年6月16日に策定

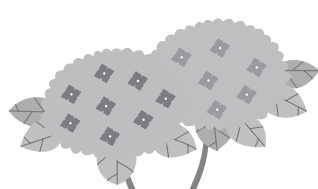
した奥尻辺地に係る公共的施設の総合整備計画の辺地対策事業債増額に伴い、当該計画を変更しました。

人事

○人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて……同意

次の方が議会の意見をきいて推薦されました。

奥尻町字奥尻746番地
上野悦子氏
任期 平成19年7月1日～
平成21年6月30日



議会は町政と皆さんの茶の間をつなぐパイプです。

議会を傍聴しませんか

手続きは簡単

傍聴者名簿に住所、氏名を記入するだけです。